

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定によって公告する。

平成26年4月3日

広島県教育委員会教育長 下 崎 邦 明

教一般26第9号

1 調達内容

(1) 借入物件及び数量

仮設校舎1棟（鉄骨造3階建 延床面積2,914平方メートル程度、トイレを含む。）

(2) 借入物件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 借入期間

平成26年10月1日から平成28年3月31日まで

(4) 借入場所

安芸高田市吉田町吉田719番地3

広島県立吉田高等学校

(5) 入札方法

総価で入札に付する。

(6) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する金額を加算した金額（8パーセントを加算した結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約しようとする希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約に係る事務の委任を受けた職員

広島県立吉田高等学校長

3 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。

(2) 平成23年広島県告示第740号（平成24年から平成26年において県が行う物品及び役務を調達するための競争入札に参加する者に必要な資格等。以下「資格告示」という。）によって「02Aレンタル・リース」の資格を認定されている者であること。

(3) 本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外を受けていない者であること。

(4) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する国土交通大臣又は広島県知事の許可を同条第2項の規定により建築工事業について受けている者であること。

4 入札参加資格審査の申請手続

- (1) 本件の一般競争入札への参加を希望する者（以下「入札参加希望者」という。）で前記3の(2)の資格を有しない者は、資格告示に基づき申請手続を行うこと。
- (2) 申請期間
平成26年4月3日（木）から平成26年4月17日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後4時までの間、随時受け付ける。
- (3) 申請書等の作成に用いる言語等
申請書、決算書及び委任状は、日本語で作成すること。
なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付するものとする。
また、申請書及び添付書類のうち、金額欄については、日本国通貨をもって記載すること。外国通貨をもって金額を算出しているときは、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算して記載するものとする。
- (4) 申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問合せ先
〒730-8511 広島市中区基町10番52号
広島県会計管理部総務事務課（広島県庁舎南館1階）
電話（082）513-2315（ダイヤルイン）

5 入札参加条件

- (1) 前記3の入札参加資格を有する者又は前記4の申請により入札参加資格を認定された者であること。
- (2) 仕様書に示された要件をすべて満たしている物件を貸し出すことができる者であること。
- (3) 借入物件又は類似する物件について、相当期間の貸出し実績を有すること。

6 入札手続等

- (1) 入札説明書及び仕様書等の交付場所、交付期間及び入手方法

ア 交付場所

〒731-0501 安芸高田市吉田町吉田719番地3
広島県立吉田高等学校事務室
電話（0826）42-0031

イ 交付期間

平成26年4月3日（木）から平成26年4月17日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後4時までの間、随時交付する。

ウ 入手方法

前記アの場所で直接受け取るか、又は郵送により請求すること。ただし、郵送による請求の場合は、前記イの期間内に必着することとし、返信用の封筒及び切手を同封すること。

(2) 入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、入札説明書に明記されている入札参加資格確認申請書及び必要な添付書類（以下「入札参加資格確認申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、入札参加資格に適合するとされた者に限り入札の対象とする。

イ 提出先

前記(1)のアの場所

ウ 提出期限

平成 26 年 4 月 17 日（木）午後 4 時

エ 提出方法

持参又は郵送等（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律〔平成 14 年法律第 99 号〕第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第 2 項に規定する信書便の役務のうちこれらに準ずるものに限る。以下同じ。）による。ただし、郵送等による場合は、前記ウの期限までに必着することとする。

オ 入札参加資格の確認結果の通知

平成 26 年 4 月 22 日（火）までに通知する。

(3) 入札書の提出先、提出期限及び提出方法

ア 提出先

前記(1)のアの場所

イ 提出期限

平成 26 年 5 月 14 日（水）午前 11 時

ウ 提出方法

持参又は郵送等による。ただし、郵送等による場合は、前記イの期限までに必着することとする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成 26 年 5 月 14 日（水）午前 11 時

イ 場所

安芸高田市吉田町吉田 719 番地 3

広島県立吉田高等学校

7 落札者の決定方法

(1) 広島県契約規則（昭和 39 年広島県規則第 32 号）第 19 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。

(2) 開札の結果、落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、施行令第 167 条の 9 の規定により、その場で直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定

する。当該入札者のうちくじを引かない者（開札に立ち会っていない者を含む。）があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

8 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に求められる義務

前記6の(2)のオにより、入札参加資格に適合するとされた者は、封印した入札書を提出期限までに提出しなければならない。

入札者は、契約を担当する職員から入札参加資格確認申請書等について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札に際しての注意事項に違反した入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者による入札その他広島県契約規則第21条各号に該当する入札は、無効とする。

(5) 入札の延期及び中止

本件調達に係る歳入歳出予算が入札日までに議決されなかった場合又は減額若しくは削除があった場合は、当該入札を延期又は中止する。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) その他

入札説明書による。

9 問合せ先

〒731-0501 安芸高田市吉田町吉田 719 番地 3

広島県立吉田高等学校事務室

電話 (0826) 42-0031 ファクシミリ (0826) 42-0207

10 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased

A temporary school building (a building of steel frame, with three stories, the amount of floor space ; about 2,914 m², a temporary toilet)

(2) Lease period

From 1 October 2014 through 31 March 2016

(3) Lease place

Hiroshima Prefectural Yoshida Senior High School

719-3, Yoshida, Yoshida-cho, Akitakata-city, 731-0501 Japan

- (4) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents
for the qualification

4:00 pm 17 April 2014

- (5) Time-limit for tender

11:00 am 14 May 2014

- (6) Contact point for the notice

Hiroshima Prefectural Yoshida Senior High School

719-3, Yoshida, Yoshida-cho, Akitakata-city, 731-0501 Japan

TEL 0826-42-0031 FAX 0826-42-0207